

# 「第8回まちづくり市民会議」議事要旨

○アドバイザー・事務局含め全45名中、28名参加

○以下、次第に即して記載

## 1. 開会挨拶（薄議長）

前回会議で委員一人一人より現時点における自治基本条例に係る考えについて率直な意見を頂いたところ。今回会議では前回出された意見をもとに議論を深掘りしていきたい。

## 2. 議事

(1) 市民会議委員各位の自治基本条例に係る考えについて（前回からの継続議論）

※前回会議で出された意見について深掘りの議論をすることを通じた委員の共通認識の醸成のために

（以下委員名を伏せて記載）

委員）

今までの議論だけで条例を作れない。制定自治体の制定後の状況等についてもっと大いに学んでいく必要がある。9月議会の答弁を傍聴したが、当局がつくる気があるのかどうか疑問であり、当局も迷っている状況だと思われる。

⇒事務局）

9月議会では、条例の性質を踏まえ行政が旗振りをして進めていくものではなく、市民会議と一緒に進めていく旨で答弁をしたところ。市として全く作るつもりがないというのではなく、市民会議の意向を尊重しながら進めていく考え。条例が求められる背景は「みんなでまちづくりを担っていかなければいけない状況」ということであり、市民会議として共通認識に立てていると考えている。

委員）

自治基本条例がないとまちづくりが立ち行かない状況なのか疑問。地域づくり委員会等、多くの市民が既にまちづくりに参加・参画している現況の中で、何故更に条例が必要なのか。何故他の条例に優位するような条例を作らなければならないのか。

⇒事務局）

市民参加・参画の機会は様々あるが、統一・体系化されたものになっていない現況。市民等の各主体が条例の中に統一された考え方を約束事としていくことが必要。「まちづくりが立ち行かない」については、人口が減少し税収が減少する中においては、公共サービスの量を維持しようとするれば質を下げざるをえないという意味。そうした状況への対処として、各主体の参画が求められる。

委員）

市・事務局にお願いする、やってもらうといったスタンスは違う。市民会議委員自らが考え企画・立案する必要。この条例は「市民自らが動く」ための条例。これまでの市民・行政の関わり方とは全く別のもの。自分達で汗をかいて議論していく必要。

委員)

条例が求められる背景について、今後いずれかの段階で行うことになる市民向けの説明会等で委員自らが自らの言葉で説明する際に説得力のあるものなのかどうか疑問。個人的には市民の言葉で説得力を持って語れる背景が何なのか学び、議論する必要があると考える。

委員)

背景に具体性が無いと必要性を認識できない。また、首長が変わっても容易に変えることができない普遍的な位置づけとして自治基本条例を捉えているようだが、市政運営を変えたいから違う首長を選ぶのであるから、普遍的なものを作るのはいかなものか。

⇒副議長)

除雪を例に挙げれば、行政ではなくそこに住む地域住民自らが対応しなければならないケースが多く、一方で地域のつながりの希薄化や高齢化により対応ができていないといったことがある。市民皆で課題の解決を図ろうとする意識付けが必要と考える。

委員)

例えば除雪すること等、まちづくりに参加・参画することを市民の責務とする旨条例に規定した場合、責務を果たさない市民はどうなるのか。自身の町では既に地域住民の参画により結構課題の解決を図っている。何故これ以上に条例で市民が責務を負わされるのか分からない。

⇒事務局)

条例中にどうしても責務を規定しなければならないわけではない。市民会議における議論を経ての結論として責務は不要となれば、それはそれでいい。責務を規定したとしても、罰則規定が無ければ責務に従わなかった市民に不利益があるわけではない。

⇒委員)

責務として規定しても罰則が無いのなら、その条例に何の意味があるのか。

⇒事務局)

責務を果たさなくても罰則が無いという意味では条例は緩いものなのかもしれない。ただ、条例という形式で定めることで、全市的にまちづくりに皆が参画しようという意識を高め、共有できるようにすることに意義がある。現在こうしたものは本市には無い。学識経験者により自治基本条例の難しい定義付けがされているが、簡単に言えばまちづくりへの市民の意識を高めたり、共通認識をもつための指針であるということを市民会議で共通認識しておきたい。

委員)

条例を考える上で住民の主体的な参加・参画をいかに保障するかといった視点が重要。条例ができて一番大変になるのは行政。

委員)

自身高齢のため、次代によりよい会津若松を残す責務があると感じており、その一つが自治基本条例であると考えている。そうした認識を市民会議で共有する必要があると考える。声なき声をどうやって拾い上げていくかが重要であると認識している。そうした声を拾い上げる手段として自治基本条例があるのではと考えている。

委員)

自身NPOに携わっているが、自治基本条例により活動がしやすくなると考えている。条例は制定した後の運用が大事で、そこで本市としての特色が出せる。

委員)

本市においては、講演会の開催等、住民自治意識を高める取組が以前から多くなされているということを確認すべき。前我孫子市長の福嶋氏も言っているが、まちづくりは市民自らが主体的に担うものであり、そうした視点から現在の市民会議を見たときに、各種発言の言葉尻を捉えたものになっているくらいがあるものと思われ、それでは議論が前に進んでいかない。議長・副議長・事務局より今後の方針をまとめたものを提示頂き、それについて議論することで前に進むべきと考える。

議長)

自分たちのまち自分たちでつくっていく意識を持たないといけないという認識は共有できていると思うが、条例ができたなら自動的に実現されるものではなく、市民自らが動いていかないと何も変わらない。市民一人一人の意識の高揚を図っていかないといけない。意識を高めていくために条例を作ってみてはどうかと考える。条文を作るのではなく、市民会議として意識を高めるためにこういった内容にすればいいのか議論していけばいい。

委員)

条例は全市民に適用される。市民の考えは様々なので、今後条例の内容について考えていく上で、市民自由の領域を侵さないよう配慮する必要があると考える。

## (2) 今後の市民会議の進め方について

委員)

「まちづくり」の捉え方・範囲をどうするか議論すべきでは。(まちづくりの定義ではなく、市民会議としてまちづくりの共通認識を持つために)

委員)

条例をつくることを前提とした上での今後の進め方をどうするかといったことか。

⇒議長)

委員の反応を見るに、まだ条例をつくるといった共通認識には立てていない。

委員)

背景は共通認識を持てていると思う。それを踏まえて、どういったまちをつくって  
いきたいのか考える段階に入ったと認識している。なので、次回ではつくりたいま  
ちについて議論することでもいいのでは。そこで理想とするまちづくりの共通認識を  
形成した後に、自治基本条例の具体的内容について議論し、その過程で様々な立場  
の方々の意見を聴いていくことでもいいのでは。

委員)

まちづくりの理想の認識を共有できていないので議論が進んでいかないのでは。

委員)

回毎の議論を連動させていかないと議論が深まっていかない。

委員)

条例ありきではなく、議論を深めていった末に、「条例」という形式を選択するの  
か、あるいは規則等の他の形式を選択するのかの結論に至るべき。

委員)

議論が堂々巡りになっている。原因は市民会議委員間で共通認識を持てていないた  
め。皆で共通認識を持てるようそれぞれが努めるべき。条例が求められる背景につ  
いても、身近な課題に置き換えて考える必要。共通認識を持つためには、委員各位  
が率直に意見や質問をすることが必要。

委員)

条例があると課題がこう解決されるといった具体的な事例があるとイメージがわ  
く。

委員)

少子高齢化や個人主義の台頭に不安を感じる。地域コミュニティにはまとまりが必  
要で、地域への参画意識を高めていくルールは必要であると考えているが、条例とい  
う形式なのかどうかは議論が必要。第1回時にスケジュール案が示されたが、市民会  
議としていつまでに何をするのか、スケジュールについて概要レベルでもいいので共  
通認識を持ってはどうか。

委員)

作るまでのスケジュール感の共有が必要。人口推移や目標等の数字も共通認識を持  
つ必要。

委員)

市民会議の全45名が全員で議論しても、議論が深まっていかないのでは、課題別に  
分けて議論すべき。背景について分けて議論して、共通認識を持った上で次のステ  
ップへ進むべき。

委員)

条例は助け合いの仕組みづくりや協働の基盤となるものと認識している。自分達の地区の問題を自分達で汗をかいてどう解決していけるかが肝。

委員)

委員の中には条例について推進派・慎重派が混在している。グループ編成によっては意見を出しにくかったりするので配慮願いたい。

⇒事務局)

議論はお互いに批判せず尊重しながら進める必要。スケジュールについて、後日事務局案を提示したい。

### 3. 会議総括（薄議長）

理想のまちづくりについての議論、条例が求められる背景・必要性についての議論の両方が必要との意見であった。前記論点について、時間の都合上、グループ分けの上、並行して議論するのではなく、回毎に1議題で議論することとしたい。次回は理想のまちづくりについてグループワーク形式で議論することとしたい。

以上